

長崎和牛消費拡大キャンペーン業務委託 仕様書-2

項目	数量	単位	規格等	備考
1 長崎和牛消費拡大キャンペーン(期間:11月上旬~12月末)				
①キャンペーンポスターの制作	1	式	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター(B3サイズ・コート紙135K・片面カラー)×1,200枚 ・デザイン制作費を含む ・デザインは協議会から提供する写真等画像データを利用して調製し、事務局との協議により決定すること 	
②応募ページ制作	1	式	<ul style="list-style-type: none"> ・シリアルナンバー方式 ・アンケート回答欄を設けること ・応募時にレシート画像、長崎和牛シール等の画像をアップロードできること ・内容は事務局との協議により決定すること 	
③応募ハガキの制作	1	式	<ul style="list-style-type: none"> ・応募ハガキ(官製ハガキ2枚サイズ程度・マット紙110K・両面印刷 片面4色 片面2色)×250,000枚 ・200枚ごとに仕切り ・1箇所穴を開ける ・基本デザインは協議会から提供 ・シリアルナンバーを記載すること ・レシート又は長崎和牛シールを貼付する欄を設けること ・アンケート回答欄を設けること ・2-②の応募ページアクセス用のQRコードを掲載すること 	
④キャンペーン資材(キャンペーンポスター・応募ハガキ)の発送	1	式	<ul style="list-style-type: none"> ・発送先は県内外の長崎和牛指定店・協力店等(500ヶ所程度) ・ポスターは、梱包用ダンボールにより、発送すること ・送料含む ・発送時期等について、事務局との協議により決定すること ・キャンペーン案内文書を同封すること 	
⑤応募ハガキ・応募ページのアンケート集計	1	式	<ul style="list-style-type: none"> ・応募ハガキ・応募ページのアンケート集計 ・アンケート項目及び取りまとめ方法等について、事務局との協議により決定すること 	
⑥テレビCMの制作	1	式	<ul style="list-style-type: none"> ・15秒スポット ・協議会と協議の上、告知用として動画・静止画CMを1種類を新たに制作すること ・効果音・エフェクトを適宜入れること ・テープは4本 ・作成したデータ等については、事務局に提供すること ・長崎和牛の動画、静止画は、事務局から提供する 	
⑦テレビCMの放映(県内)	80	本	<ul style="list-style-type: none"> ・15秒スポット ・80本 ・2-⑥を放映する ・県内4局×20本(1日1本程度) ・放送局、時間等について、事務局との協議により決定すること ・放送開始は、令和5年11月上旬以降を想定する 	
⑧TVer広告制作	1	式	<ul style="list-style-type: none"> ・15秒広告を想定 ・協議会と協議の上、WEB配信用の広告を1種類制作すること ・効果音、エフェクトを適宜入れること ・作成したデータ等については、事務局に提供すること ・長崎和牛の動画、静止画は事務局から提供する。 	
⑨TVer広告放映(1局)	1	式	<ul style="list-style-type: none"> ・1-⑧を放映する ・日本テレビ系列の番組に広告放映すること ・120,000impを想定 ・広告放映するデバイスはPC、スマートデバイス、TVアプリの全デバイスとする ・広告放映するエリアは関西(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)、関東(東京都、神奈川県)、九州(長崎、佐賀、福岡、熊本)の指定店があるエリアとする ・広告放映期間は令和5年11月上旬以降の1か月間を想定する ・広告宣伝実施報告書を提出すること(情報収集が可能な場合は、性別、年代別、地域別で分析すること) 	
⑩プレゼント商品代	1	式	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎和牛(5,000円相当、冷凍)(250名) ・協賛品を含めた当選者全員に長崎和牛銘柄推進協議会監修焼肉のたれ ・和牛の部位について、事務局との協議により決定すること ・各商品代には、商品梱包代を含む ・プレゼントキャンペーンの当選者の抽選は、1月上旬から中旬頃に実施予定 ・長崎和牛銘柄推進協議会監修の焼肉のたれは、事務局から提供する 	
⑪プレゼントの発送	1	式	<ul style="list-style-type: none"> ・送料(牛肉及び牛肉以外の協賛品を含む) ・発送時期等については、事務局との協議により決定すること 	
⑫企画運営費	1	式	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業での制作に係る事業期間中の委託業者管理に要する維持管理費用 ・業務委託契約期間終了前に作成、提出する成果品及び実績報告書の作成等に係る費用などを想定 	
⑬その他			<ul style="list-style-type: none"> ・制作・納品の時期については、事務局との協議により決定すること ・長崎和牛と関連のある商品の協賛プレゼントをコラボすること ・協賛プレゼント先は、事前に事務局と相談し決定すること 	